

裁判官会議（第27回）議事録

令和6年10月2日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 今崎長官、三浦、草野、宇賀、林、岡村、安浪、渡辺、岡、堺、尾島、宮川、石兼、平木、中村各裁判官

今崎長官議長席に着く。

議事

1 総務局関係事項について

小野寺総務局長から、資料第1に基づき、岡村裁判官の職務執行回避許可の申立てについて説明があり、当該事件についての岡村裁判官の回避申立てを許可することとした（岡村裁判官は議決に加わらなかった）。

2 人事院勧告等について

徳岡人事局長から、資料第2に基づき、裁判官の報酬月額改定案について説明があり、裁判官の報酬等について、政府における人事院勧告の取扱いに沿った形で所要の措置を講ずるという方針に立って対処することを了承した。

3 人事について

(1) 徳岡人事局長から、資料第3に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の転補等については、原案どおり決定した。

(2) 徳岡人事局長から、資料第4に基づき、那覇家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

ア 東京高等裁判所判事大善文男の定年退官に伴い、名古屋高等裁判所判事（部の事務総括者）田邊三保子を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を福岡高等裁判所判事（部の事務総括者）松田俊哉とし、その後任者を那覇家庭裁判所長溝國禎久とし、その後任者を長崎地方、家庭裁判所佐世保支部長柴田寿宏とする。

イ 札幌家庭裁判所長大竹優子の依願免本官並びに兼官に伴い、大阪地方裁判所判事長瀬敬昭を札幌家庭裁判所長とする。

午前10時43分終了

議 長

秘書課長

裁判官会議資料第3
(10月2日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(令和6.10.2提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (令 6.10.26)	前橋地家高崎支判事・高崎簡裁判事 松 岡 幹 生 (46)
依願免本官並びに兼官 (令 6.10.25)	金沢家地判事・金沢簡裁判事 松 井 ひとみ (63)
依願免本官並びに兼官 (令 6.11. 2)	横浜家判事 (部総括) ・横浜簡裁判事 見 目 明 夫 (45)
定年退官 (令 6.10.23)	大阪簡裁判事 立 川 唱 寛
定年退官 (令 6.11. 7)	青森簡裁判事 相 馬 正 彦

2 裁判官の転補等について

横浜家判事 (部総括) ・横浜簡裁判事	東京高判事・東京簡裁判事 住 友 隆 行 (45)
東京高判事・東京簡裁判事	福岡高事務局長 (福岡高判事・福岡簡裁判事) 上 拂 大 作 (49)
福岡高事務局長 (福岡高判事・福岡簡裁判事)	福岡高判事・福岡簡裁判事 松 永 智 史 (56)

裁判官会議（第28回）議事録

令和6年10月9日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 今崎長官、三浦、草野、宇賀、林、岡村、安浪、渡辺、岡、堺、尾島、宮川、石兼、平木、中村各裁判官

今崎長官議長席に着く。

議事

人事について

徳岡人事局長から、資料に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の転補等については、原案どおり決定し、3の令和6年秋の勲章受章者の内定については、報告がされた。

午前10時36分終了

議長

秘書課長

裁判官会議資料
(10月9日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(令和6.10.9提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (令 6.11.10)

名古屋高判事・名古屋簡裁判事

鈴木正弘 (42)

2 裁判官の転補等について

長崎地家佐世保支判事 (支部長) ·
佐世保簡裁判事 (司掌者)

福岡家地判事 (部総括) · 福岡簡裁
判事

岩田光生 (47)

福岡家地判事 (部総括) · 福岡簡裁
判事

福岡高判事・福岡簡裁判事

小松本卓 (48)

大阪地判事 (部総括) · 大阪簡裁判
事

大阪高判事・大阪簡裁判事

伊藤寛樹 (50)

3 令和6年秋の勲章受章者の内定について (報告)

「令和6年秋の勲章受章者名簿」のとおり

裁判官会議（第29回）議事録

令和6年10月23日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 今崎長官、三浦、草野、宇賀、林、岡村、安浪、渡辺、岡、堺、尾島、宮川、石兼、平木、中村各裁判官

今崎長官議長席に着く。

議事

人事について

- (1) 徳岡人事局長から、資料第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の転補等については、原案どおり決定し、3の簡易裁判所判事候補者の選考については、結果の報告がされ、4の裁判官の再任等及び5の司法修習生の再採用については、いずれも原案どおり決定した。
- (2) 徳岡人事局長から、資料第2に基づき、仙台家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

大阪高等裁判所判事長井秀典の定年退官に伴い、仙台家庭裁判所長小森田恵樹を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を東京地方裁判所判事中吉徹郎とする。

午前10時38分終了

議 長

秘書課長

裁判官会議資料第1
(10月23日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(令和6.10.23提出)

1 裁判官の退官について

定年退官(令 6.11.18)

東京簡裁判事

岸野明人

2 裁判官の転補等について

東京地判事・東京簡裁判事

熊本地家判事・熊本簡裁判事

佐藤恭子(59)

3 簡易裁判所判事候補者の選考について(報告)

選考合格

4 裁判官の再任等について

東京家判事(所長)・東京簡裁判事

東京家判事(所長)・東京簡裁判事

村田斎志(42)

(令和6年11月29日限り任期終了者)

千葉地判事(所長)・千葉簡裁判事

千葉地判事(所長)・千葉簡裁判事

安東章(43)

(令和6年11月29日限り任期終了者)

神奈川簡裁判事

神奈川簡裁判事

小泉孝博

(令和6年11月16日限り任期終了者)

5 司法修習生の再採用について

